

参考資料一覧

○ 参考資料

| | | |
|---------------------------|-----|----|
| 1 屋台営業のルールについて | ・・・ | 1 |
| 2 市が環境整備を行った設備の使用について | ・・・ | 3 |
| 3 食品衛生について | ・・・ | 5 |
| 4 食品衛生2022 | ・・・ | 9 |
| 5 屋台から出る廃棄物（ごみ）の処理について | ・・・ | 15 |
| 6 屋台に係る火災予防関係法令 | ・・・ | 18 |
| 7 屋外やイベント会場でLPガスを使用するお客様へ | ・・・ | 22 |
| 8 出火したら／消火器の使い方 | ・・・ | 24 |
| 9 福岡市の概要 | ・・・ | 25 |
| 10 福岡検定 | ・・・ | 26 |
| 11 福岡観光ガイドブック ※冊子 | | |

※ 1次審査（筆記試験）については、上記の参考資料及び別紙の関係法令の内容から出題いたします。

■ 屋台営業のルールについて

道路・公園 占用関係

屋台の営業にあたっては、道路法や都市公園法および福岡市屋台基本条例をはじめとした関係法令等にもとづき、様々なルールを守っていただく必要があります。以下に記載した内容は、その主なものです。

これらのルールに違反した場合は、注意や警告、道路・公園の占用許可の停止や取り消し、許可の不更新の対象となる場合があります。

◆占用時間・屋台規格等について

- 道路・公園の占用時間は、屋台及び器材の搬入・搬出を含めて、午後5時から翌日の午前4時までであり、占用時間外に屋台、器材及び車両を占用場所及びその周辺の公共の場所（以下「占用場所等」）に放置しないこと。
また、屋台等は占用時間外においても適正な場所に保管すること。
- 屋台の規格は、客席、調理場及び器材置場並びに囲いを含めて、間口3m以内、奥行2.5m以内。規格外に机若しくは客席を設置し、また、規格外で飲食を提供しないこと。
- 上記規格内に設置することが困難な器材（机・客席及び囲いを除く。）は、上記規格を含む間口5m以内、奥行3m以内の定められた範囲内に、歩行者等の安全な通行の妨げとならないように設置すること（裏面「屋台設置のイメージ」参照）。
- 占用許可を受けた区画において、屋台営業以外の物品の販売その他の営業行為を行わないこと。
- 屋台や占用場所等に、特定の商品や事業者を宣伝するための、のれん、のぼり旗、立看板等を設置しないこと。ただし、公共用のものや自己の屋台営業に直接的に関わるものを屋台に設置する場合はこの限りでない。
- 屋台営業を行うに当たっては、道路・公園の占用許可書を携帯し、道路・公園の占用許可証を屋台の見やすい場所に掲示すること。
- 火災等の緊急事態時には、すみやかに屋台を移動できる措置を講じること。

◆本人による営業について

- 屋台営業は、占用許可を受けた者自らが直接行わなければならぬ。屋台営業従事者がいる場合は、屋台営業届出書によりその氏名等を届け出ること。
- 料金の表示については、利用客の見やすい場所に明示すること。

◆周辺環境について

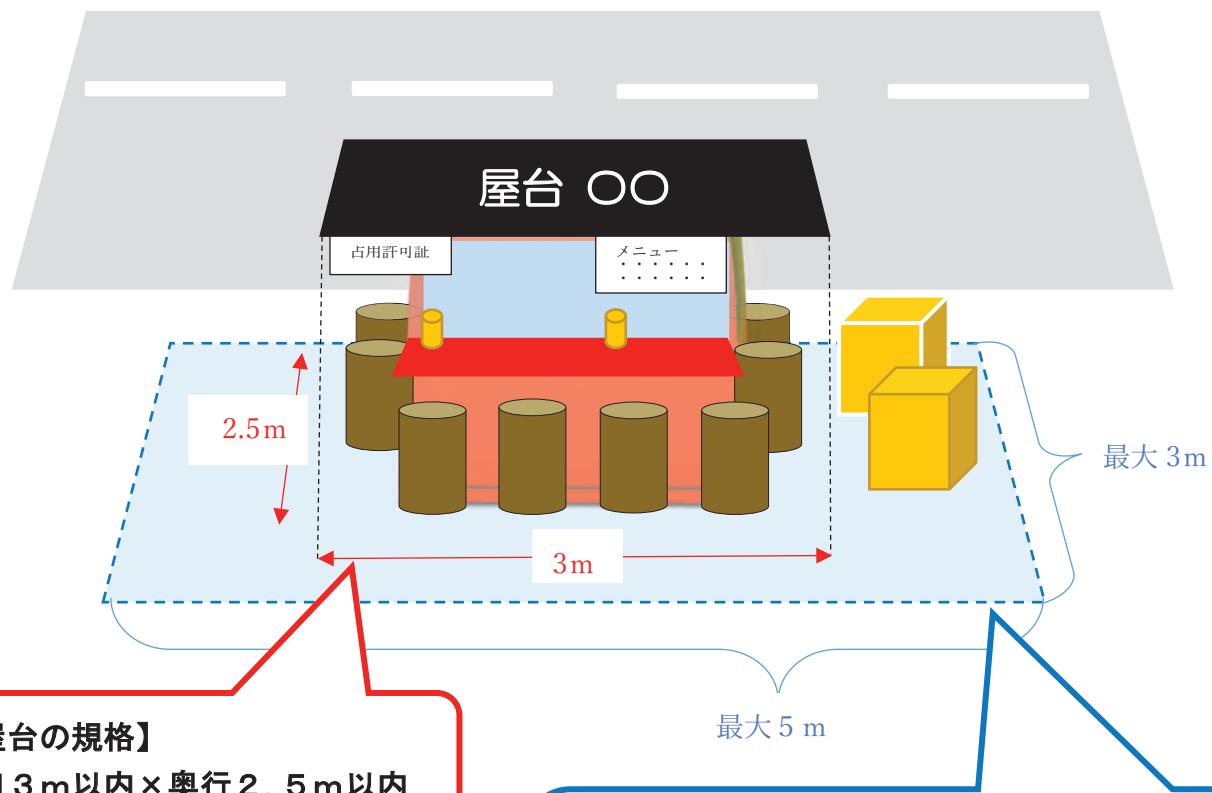
- 占用場所等は、常に洗浄を行い、汚損しないこと。
- 占用場所等に屋台営業により生じたごみ、汚水を廃棄しないこと。
- 汚水栓の使用にあたっては、グリース阻集器を設置すること。
- 側溝等に排水を行わないこと。グリース阻集器内に堆積した残渣等は産業廃棄物として処分すること。
- 騒音防止や衛生管理など、地域住民の生活環境に十分配慮すること。
- 屋台を利用する者等が利用する便所の確保に自ら努め、その場所を屋台の見やすい場所に明示し、周辺における公衆便所の整備及び維持管理に協力すること。



◆その他

- 屋台営業のために整備された電気、水道及び下水道の設備を適正に維持管理すること。
- 道路・公園の占用料等及び上記設備の使用料を、期限内に納入すること。
- 屋台営業に関し、市が実施する講習会を受講すること。
- 占用許可の申請内容に変更があるとき、1月以上の期間にわたり休止するとき、又は屋台営業を廃止するときは、速やかに届け出ること。
- 道路・公園に関する工事のためやむを得ない必要が生じた場合に、管理者が占用許可の取り消し又は移転等を求めたときはこれに従うとともに、移転等の費用は屋台営業者が負担すること。
- 道路及び公園管理者もしくは第三者に損害を与える、又は第三者から苦情があった場合は、屋台営業者が損害賠償又は苦情処理を行うこと。
- その他、道路や公園の構造を保全し、交通の危険を防止し、又は円滑な交通を確保するよう努めるとともに、道路法、都市公園法、及び福岡市屋台基本条例等の関係法令等を遵守すること。

屋台設置のイメージ



【規格内に設置できない器材を設置できる範囲】
間口 5 m以内 × 奥行 3 m以内で、歩行者等の
安全な通行の妨げとならない範囲

屋台営業者のみなさまへ

市が環境整備を行った設備の使用について

市が整備を行った設備（給水装置、汚水栓、受電箱）については、条例でその使用が義務付けられております。使用するにあたっては、以下の手続き等を行っていただくようお願いいたします。

＜手続きについて＞

①下記の各窓口でそれぞれの利用開始手続きを行ってください。

★電気

九州電力 福岡営業所 電話番号：0120-986-205
窓口営業時間：月曜日～金曜日（休日をの除く）の9時～17時
※連絡の際は、ご使用の電気メーターの番号をお伝えください。
【電気メーターの番号は、別紙 屋台公募にかかる諸費用等参照】

★水道

お客様センター 電話番号：092-532-1010
窓口営業時間
月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
土曜日 午前9時～午後5時
※日曜、祝日、年末年始は受け付けておりません。
※連絡の際は、ご使用の水道メーターの番号をお伝えください。
【水道メーターの番号は、別紙 屋台公募にかかる諸費用等参照】

★汚水栓

福岡市道路下水道局下水道管理課 電話092-711-4534 市役所6階
※資料「屋台排水設備の設置について」にしたがい、手続きを行ってください。

②使用開始の際には、道路占用許可申請手続きに合わせて、「**設備使用についての誓約書**」を区役所に提出してください。

③道路占用許可交付時に、お渡しする納付書により、道路占用料とともに**設備使用料**をお支払いください。

<設備使用料について>

| 設 備 | 設備使用料（月額） |
|------|-----------|
| 給水装置 | 1,200 円 |
| 汚水枠 | 1,200 円 |
| 受電箱 | 800 円 |
| 計 | 3,200 円 |

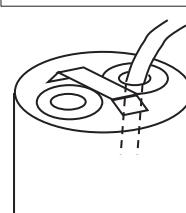
※市が整備していない設備については、市への設備使用料の納付は不要です。

※水道料金、下水道使用料、電気料金は、別途各事業者に支払いが必要です。

<使用上の注意事項>

- 市が整備を行った設備の使用にあたっては、破損、滅失、汚損等のないよう留意していただき、破損等があった場合は損害を賠償していただく場合があります。また、屋台営業を行わなくなった場合には、原状に復して返還していただきます。
- 汚水枠を利用するにあっては、必ずグリース阻集器を設置してください。
- 市が整備を行った設備を正しく使用していない場合、注意や警告並びに道路占用許可の停止や取消しの対象となります。

<各設備について>



食品衛生について

I. 食中毒予防

(1) 令和3年 病因物質別食中毒発生状況(全国)

○事件数 717 件・患者数 11,080 人・死者 2 人

| | 病因物質 | 事件数 | 患者数 | 死者数 |
|-----|-----------|-----|-------|-----|
| 1位 | アニサキス | 344 | 354 | - |
| 2位 | カンピロバクター | 154 | 764 | - |
| 3位 | ノロウイルス | 72 | 4,733 | - |
| 4位 | ウェルシュ菌 | 30 | 1,916 | - |
| 5位 | 植物性自然毒 | 27 | 62 | 1 |
| 6位 | ぶどう球菌 | 18 | 285 | - |
| 6位 | 動物性自然毒 | 18 | 26 | - |
| 8位 | 腸管出血性大腸菌 | 9 | 42 | - |
| 9位 | サルモネラ属菌 | 8 | 318 | 1 |
| 10位 | その他の病原大腸菌 | 5 | 2,258 | - |
| 10位 | セレウス菌 | 5 | 51 | - |

*12位以下省略

(2) 特に注意が必要な食中毒

| 病因物質 | 原因・対策 |
|----------|---|
| ノロウイルス | 人からの汚染、二枚貝の加熱不足 ⇒ 手洗いの徹底、健康チェック、食材の十分な加熱 |
| カンピロバクター | 焼き鳥等の加熱不足、食材(特に鶏肉)からの二次汚染 ⇒ 食材の十分な加熱、器具類の洗浄徹底 |
| ぶどう球菌 | ラーメン等の麺類の不衛生な保管、温度管理、手指からの汚染 ⇒ 食材の温度管理、手洗いの徹底 |
| サルモネラ属菌 | 肉、卵の加熱不足、食材(肉、卵)からの二次汚染、人からの汚染 ⇒ 食材の十分な加熱・器具類の洗浄徹底、手洗いの徹底・定期的な検便 |
| ウェルシュ菌 | おでん、スープ等、事前に仕込む食品の温度管理不良、再加熱時の加熱不足 ⇒ 食材の温度管理・十分な加熱 |

(3) 食中毒予防3原則

| | |
|---------|---|
| 菌をつけない | 清潔(二次汚染防止):手洗いの徹底、調理器具の洗浄消毒 ＊専用の手洗設備を備え、しっかり手を洗いましょう。 ＊まな板等の調理器具は熱湯や消毒液で消毒しましょう。 |
| 菌を増やさない | 時間・温度:適切な温度管 ＊ネタケース、クーラーボックスに温度計を備え、よく冷えているか(10°C以下)確認しましょう。 |
| 菌をやっつける | 加熱:食品の内部までしっかりと中心温度75°C、60秒以上(二枚貝は中心温度85°C~90°C、90秒以上) ＊「炙り」「たたき」は中心部まで火が通っていないので不可。 |

2. 屋台営業における食品衛生

(1) 提供できる食品

- ・簡易な調理加工で提供直前に十分加熱ができる食品(焼物、揚物、煮物、蒸し物、めん類等)
- ・取扱品目数は施設の規模に応じた衛生上支障がない範囲
＊クーラーボックスの容量等を考慮してメニューを考えてください。
＊テイクアウト、デリバリー等は行えません。

(2) 提供できない食品

- ・生ものや中心まで十分に加熱されていない食品(提供した場合は、営業停止処分)
※刺身、たたき、トマトスライス、漬物類、酢物、あえもの、サラダ類、フルーツ盛り合わせ、板わさ、たこわさ、枝豆など

(3) 調理、盛り付け、食器洗浄等の作業

- ・屋台の調理場内で行う必要があります。(屋台の外で調理等は行えません。)

(4) 食肉類、魚介類の下処理

食中毒菌による二次汚染防止のため、精肉、鮮魚のカット、焼き鳥の串刺し等は、屋台内では行えません。固定店舗等の屋内施設(給排水、流し、手洗い設備、冷蔵設備等を備えた衛生的な環境の仕込み場所)で行ってください。

(5) 営業者の責務

① 食品衛生責任者の設置

- ・営業開始までに営業者本人又は従業員が食品衛生責任者の資格の取得が必要

② 食品衛生責任者実務講習会の受講

- ・1回/6年

③ HACCP の考え方を取り入れた衛生管理(衛生管理計画の作成)

(主な内容)

○食品の取扱い

- ・納品時(購入時)の異常の有無のチェック
- ・食材の保管方法及び保管温度のチェック
- ・食品の十分な加熱のチェック(見た目、時間など)

○従業員の衛生管理(衛生教育)

- ・毎日の健康チェック(下痢、腹痛、嘔吐などの症状の有無、手指のキズの有無)
- ・清潔な服装
- ・調理場内での喫煙禁止

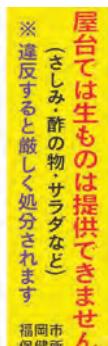
○調理施設及び関連設備の清潔保持

- ・調理器具の洗浄消毒の徹底
- ・クーラーボックス、給水タンク、電気ポット等も定期的に洗浄
- ・食器類の衛生的な保管(扉やフタが付いた保管容器)
- ・衛生害虫の駆除

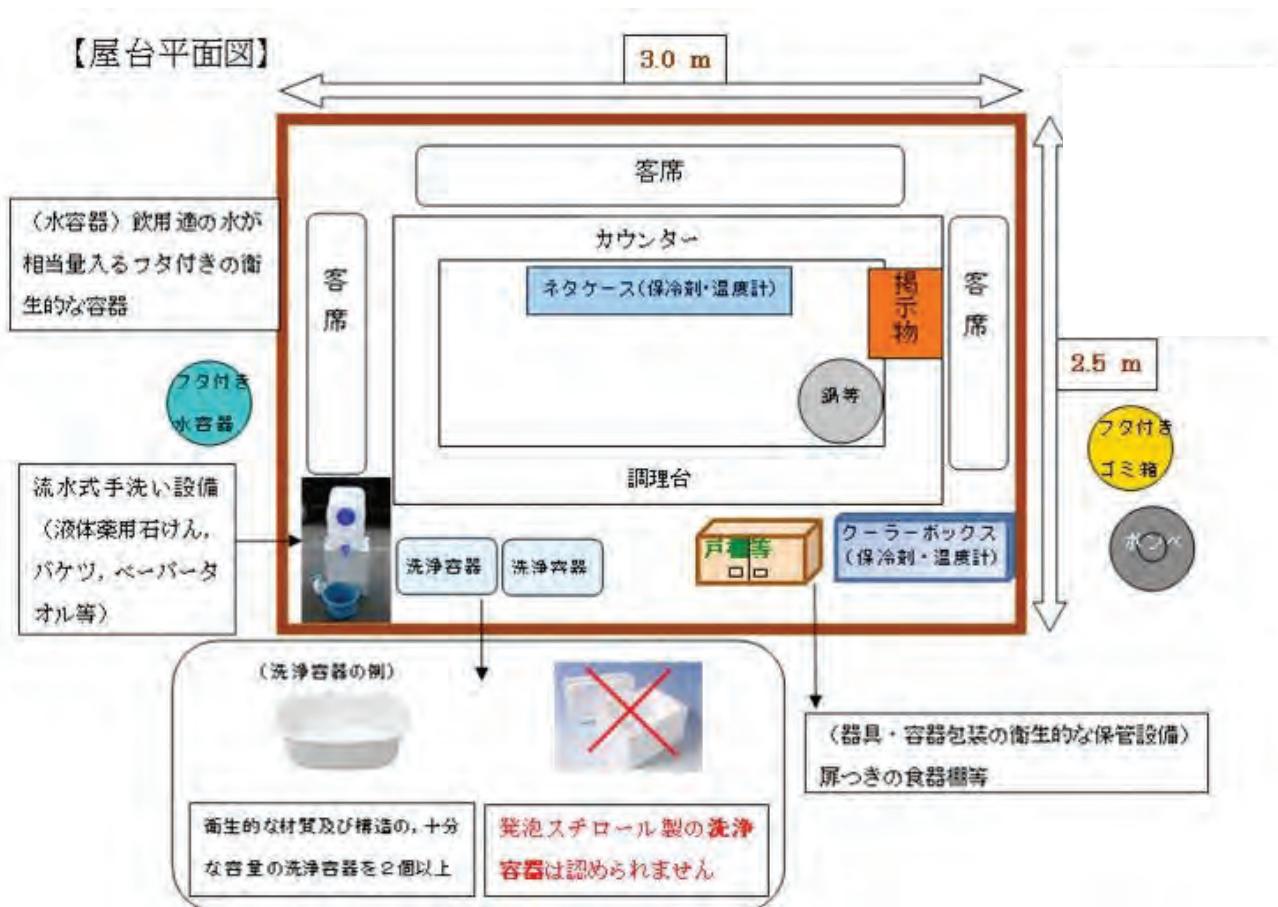
○衛生管理の記録

- ・衛生管理記録の作成及び保存(1年間)

④ 生もの禁止ステッカーの掲示

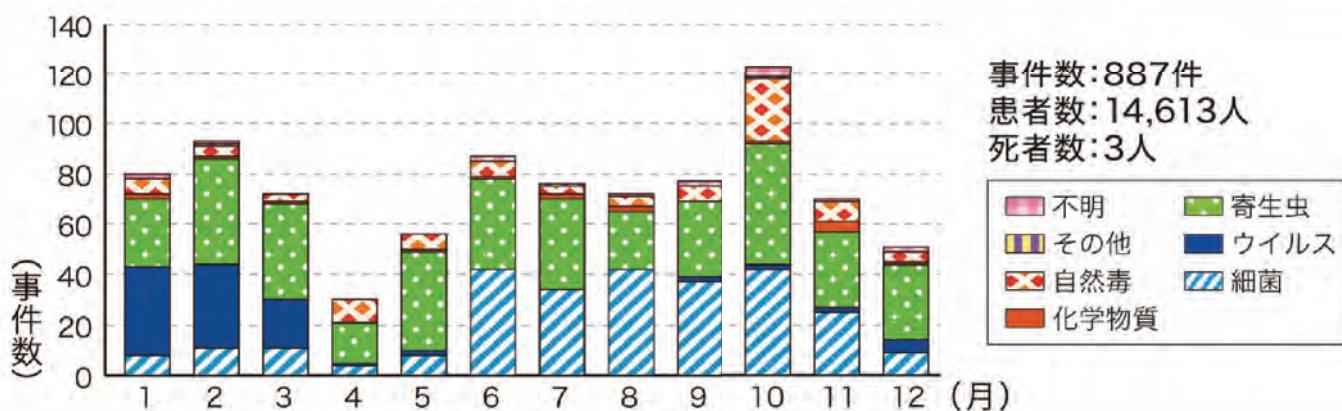


(6) 屋台設備の配置例

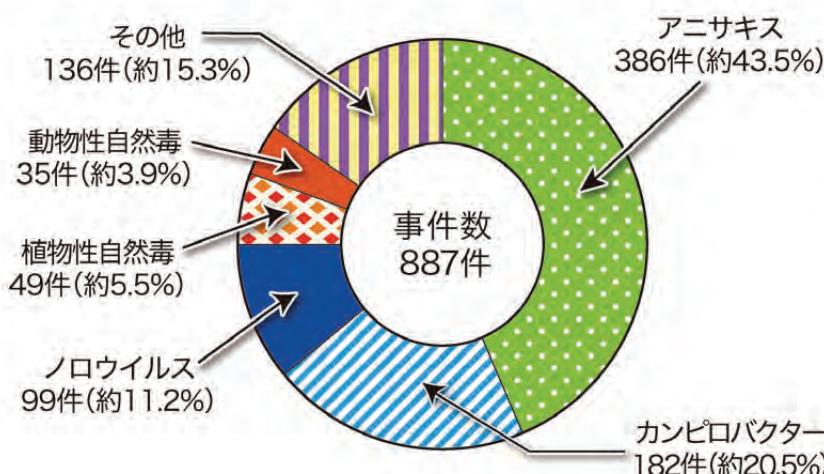


食品衛生2022

令和2年 月別食中毒発生状況(全国)



令和2年 病因物質別食中毒発生状況(全国)



<参考>

令和3年 病因物質別食中毒発生状況
(福岡市)

| 事件数: 23件(患者数: 109人) | |
|---------------------|-----|
| カンピロバクター | 10件 |
| アニサキス | 10件 |
| ノロウイルス | 2件 |
| 化学物質 | 1件 |

改正

令和3年6月1日施行

食品衛生法

福岡市 食品衛生法改正

検索

- 食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して食品の安全を確保するため、平成30年に改正を行い、令和3年6月1日から完全施行されています。
- 営業許可申請、営業届出、リコール情報の報告はオンライン(食品衛生申請等システム)での手続きが可能です。
(法改正の詳細は裏面に記載)

【食品衛生申請等システム】

<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>



1 HACCPに沿った衛生管理を制度化

HACCPとは調理・製造工程全体をチェックし記録に残すことで、より安全性の高い食品を提供する衛生管理システムです。

我が国の食や食品を取り巻く環境の変化に伴い、原則としてすべての食品等事業者において「HACCPに沿った衛生管理」を行うことが必要になりました。



2 営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設

食中毒等のリスクや、食品産業の実態を踏まえ、営業許可が必要な業種の見直しを行いました。

また、HACCPの制度化に伴い、営業許可業種以外の食品等事業者の状況を把握するため、届出制度が創設されました。これにより原則すべての食品等事業者が許可の取得又は届出の提出が必要となりました。



3 食品等のリコール情報の報告を義務化

事業者が食品の自主回収(リコール)を行う場合に、国に報告することが義務付けられました。この制度は行政がリコール情報を確実に把握し、的確な行政指導や消費者への情報提供につなげることで、食品による健康被害の発生を防止することを目的としています。



間違いややすい食品表示

あらかじめ容器包装に入れられた食品を販売する場合は、食品表示が必要です。表示のよくある間違いを紹介します。



名 称:○○屋の筑前煮^{*1}
原材料名:鶏肉(国産)、れんこん水煮、たけのこ水煮、にんじん、たれ(異性化液糖、みりん風調味料、食塩、風味調味料(かつお))、しいたけ、しょうゆ、砂糖、調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、ステビア^{*2, 3, 4}
内 容 量:300g
消費期限:4.1^{*5}
保存方法:要冷蔵(10°C以下で保存)
製 造 者:○○屋^{*6}
福岡市〇区〇〇



- ※1 名称は一般的な名称に
(名称≠商品名)
- ※2 原材料と添加物の区別がない
- ※3 添加物の用途が欠落
- ※4 アレルゲン表示が欠落
- ※5 年月日の年が欠落
- ※6 製造者は屋号ではなく、
営業者名(個人・法人名)に

名 称:そうざい^{*1}
原材料名:鶏肉(国産)、れんこん水煮、たけのこ水煮、にんじん、たれ(異性化液糖、みりん風調味料、食塩、風味調味料(かつお))、しいたけ、しょうゆ、砂糖/^{*2}調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、甘味料(ステビア)^{*3}、(一部に鶏肉・大豆・小麦を含む)^{*4}
内 容 量:300g
消費期限:2022.4.1^{*5}
保存方法:要冷蔵(10°C以下で保存)
製 造 者:株式会社□□^{*6}
福岡市〇区〇〇

全ての加工食品の原材料について原料原産地の表示が必要です。

- 原材料が生鮮食品の場合→「国産」「アメリカ産」等の産地
- 原材料が加工食品の場合→「国内製造」「フランス製造」等の製造地

※例示以外に栄養成分表示も必要です。

食品衛生

事例集
Vol.1

カンピロバクター食中毒

特徴

- 鶏や牛等の家畜、特に鶏の腸管内に生息している。
- 食鳥処理の過程で、「内臓から筋肉へ」汚染が広がっていく。
- 市販の鶏肉の6割以上が汚染されているという報告がある。
- 少ない菌数で発症する。
- 潜伏期間:1~7日
- 主な症状:下痢、腹痛、発熱



食中毒事例

概要 令和元年10月、福岡市内の飲食店で鶏レバーの焼鳥等を食べた5名中4名が下痢、腹痛、発熱等の症状を呈し、患者の便からカンピロバクターが検出された。

原因 ① 加熱用の鶏レバーを加熱不十分な状態で提供した。
② 調理器具や調理者の手指を介して他の食材が汚染された(二次汚染)。

対策 ① 肉は中心部まで十分に加熱して提供する。
鶏刺し、鶏たたき、半生の焼鳥等、生又は加熱不十分な鶏肉や鶏の内臓を提供しない。

中心温度
75°Cで
1分間以上

② 二次汚染の防止

- 調理器具は、食材ごとに使い分ける。
- 生肉を取り扱った調理器具はしっかり洗浄し、消毒する。
- 生肉を取り扱った後は石けんを使って手洗いする。



この考え方、間違っています！

新鮮だから大丈夫 ✗

新鮮でも食中毒は起きています！

食鳥処理の過程で鶏肉にカンピロバクターが付着し、少ない菌数でも発症するため、肉の鮮度は関係ありません。

表面をしっかり焼けば大丈夫 ✗

中心部が生焼けでは食中毒が起きることがあります！

カンピロバクターは肉の内部まで入り込んでいることがあるため、たたきやレア焼き等の調理法では、カンピロバクターを完全に死滅させることはできません。

感染してもすぐ治るから大丈夫 ✗

重症化して後遺症が残ることがあります！

カンピロバクターに感染した数週間後に、手足の麻痺や顔面神経麻痺、呼吸困難等を起こす「ギラン・バレー症候群」を発症する場合があります。

高額な損害賠償が請求されることも

飲食店で鶏ささみのたたきを食べた父子がカンピロバクター食中毒を発症。父親はその後ギラン・バレー症候群を発症し、手足の麻痺により後遺障害1級と認定されました。飲食店は、1億円もの損害賠償金を支払うことになりました。



鶏肉の表示、伝票を確認しましょう

飲食店営業 等

表示、伝票等に「加熱用」や「生食不可」等と記載があるものは、必ず中心部まで十分に加熱して提供しましょう。

食肉販売業、食肉処理業、食鳥処理場

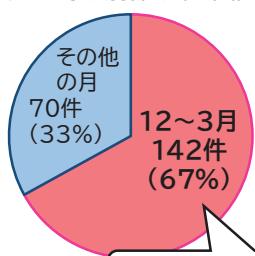
出荷する際は、表示、伝票等に「加熱用」や「生食不可」等と記載してください。

ノロウイルス食中毒

特徴

- 人の糞便・嘔吐物や二枚貝に存在する。
- 感染力がとても強く、10~100個程度のウイルス量で発症する。
- 食中毒事件1件あたりの患者数が多い(大規模化しやすい)。
- アルコールによる殺菌効果が弱い。
- 潜伏期間:24~48時間
- 主な症状:下痢、嘔吐、腹痛、発熱

令和元年ノロウイルス食中毒
発生時期別件数(全国)



冬期に多発

食中毒事例

概要 平成30年4月、福岡市内の製造所が製造したサンドイッチを喫食した複数グループ51名中28名が下痢、発熱、嘔吐等の症状を呈し、患者や調理従事者の便、施設からノロウイルスが検出された。

原因 ノロウイルスに感染した調理従事者が、手指を介して食品にノロウイルスを付着させた。

対策 ① 従業員の健康チェックを毎日行い、体調が悪い人は調理に携わらない。

- ・健康チェックの記録を保存する。
- ・同居家族に症状がある場合も注意する。



② 調理前、トイレの後などには石けんを使った手洗いを徹底する。

- ・「自分が感染しているかもしれない」という意識を持つ。
- ・使い捨て手袋を過信しない。

【消毒方法】



次亜塩素酸ナトリウム



熱湯



アルコール

Pick up

◆不顕性感染とは?◆

ノロウイルスに感染しているにもかかわらず、症状が出ない状態を「不顕性感染」といいます。

調理従事者が不顕性感染していた場合、感染に気付かず知らない間に食品を汚染させてしまうおそれがあります。「感染しているかもしれない」という意識を常に持ち、日頃から手洗いを十分に行うなど食中毒予防に努めることが重要です。

Look

トイレは汚染源!

ノロウイルスは便にも排出されるため、トイレを介して汚染が広がるおそれがあります。
以下のポイントに注意し、汚染を広げないようにしましょう。

ポイント

1 手洗いの徹底

石けんを使用し、二度洗いする。

2 着替え・履き替え

トイレに入る前に作業着を脱ぎ、靴を履き替へ。

3 定期的な消毒

特に消毒が必要な場所等を次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。

4 便器のふたを閉めて水を流す(ウイルスの飛散を抑える)



Check!

特に消毒が必要な場所



便器、便器のふた、便座、便器の水を流すレバー



ドアノブ



ペーパー
ホルダー



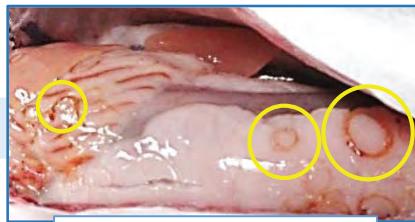
照明の
スイッチ



手洗いの蛇口

アニサキス食中毒

特徴



サバに寄生したアニサキス

- 魚介類に寄生する寄生虫(線虫)の一種
- 長さ2~3cm、幅は0.5~1mmくらいで、白色の糸状に見える。
- サバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシ、サケ、イカなどの魚介類の主に内臓表面に寄生している。
- 寄生している魚介類の死後に時間が経つと、内臓から筋肉に移行する。
- 潜伏期間:数時間から十数時間 ● 主な症状:激しい胃痛、むかつき、嘔吐など

食中毒事例

概要

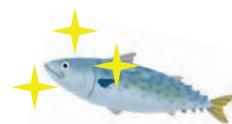
令和元年6月、福岡市内の飲食店でゴマさばを食べた2名中1名が腹痛、嘔吐の症状を呈し、医療機関を受診したところ、胃からアニサキスが摘出された。

原因

サバに寄生していたアニサキスを除去又は死滅させずに生で提供した。

対策

- ① 新鮮な魚を仕入れ、速やかに内臓を除去する。
- ② 目視確認を徹底する。
- ③ 冷凍する(-20°Cで24時間以上)。
- ④ 加熱する(70°C以上、又は60°Cで1分)。



一般的な調理で使用する程度の食酢、塩、しょうゆ、わさびではアニサキスは死滅しません！



テイクアウトやデリバリーで注意が必要な食中毒



黄色ブドウ球菌食中毒

食中毒事例

- 人の手指(手荒れや傷)、鼻腔、皮膚などにいる細菌
- 食品中で増殖する際に耐熱性の毒素を作る。
- 菌は熱に弱いが、毒素は100°Cの加熱でも分解されない。
- 潜伏期間:1~6時間 ● 主な症状:激しい嘔吐、下痢、腹痛



概要

飲食店が調理、販売した弁当を喫食した複数名が、喫食後1~5時間で下痢、吐き気、嘔吐等の症状を呈し、患者及び従業員の便、弁当残品から黄色ブドウ球菌が検出された。

原因

- ・前々日から当日にかけて調理した。
- ・販売までに長時間常温保管していた。

対策

- ① 手洗いを徹底する。
- ② 手に荒れ、切り傷、化膿がある場合は、食品に触れる作業をしないか、手袋を着用する。
- ③ 作り置きをしない。
- ④ 提供するまでに時間を要する場合は、適切な温度管理(10°C以下又は65°C以上)を行う。

ウエルシュ菌食中毒

食中毒事例

- 人や動物の腸内、土壌、水中など自然界に広く分布している。
- 熱に強い芽胞を作るため、高温でも死滅せず、生き残る。
- 大釜で調理、保管すると、冷却中に中心部が長時間発育に適した温度となり、芽胞が発芽し急速に増殖する。

概要

飲食店が調理、配達した弁当を喫食した複数名が、喫食後6~26時間(平均9時間)で下痢、腹痛等の症状を呈し、患者の便からウエルシュ菌が検出された。

原因

前日に調理したものを持ち運んでいたことを長時間常温で保管し、再加熱せずに提供した。

対策

- ① 作り置きをしない。
- ② やむを得ず前日調理する場合は、小分けして速やかに冷却して冷蔵庫で保管し、当日は十分に再加熱する。
- ③ 提供するまでに時間を要する場合は、適切な温度管理(10°C以下又は65°C以上)を行う。



異物混入

事例1 ラーメンにスライサーの刃の破片が混入

原因

ねぎをスライサーでカットする作業前後に、スライサーの刃の状態を確認しなかった。



対策

- ・使用的する器具や機器に破損がないか、使用前後に確認し、記録する。
- ・定期的に器具や機器の整備、点検を行う。

破損したスライサーの刃

事例2 サラダに虫が混入

原因

野菜の洗浄が不十分であった。
(葉が重なった状態で洗浄していた。)



対策

- ・葉物野菜は一枚ずつ洗浄する。
- ・食材は使用時に異物が混入していないか十分に目視確認する。

サラダに混入していた虫

事例3 鶏のカシューナッツ炒めに乾燥剤のシリカゲルが混入

原因

原材料のカシューナッツの袋を開封する際、同封されていた乾燥剤の袋を包丁で切ってしまった。



混入していたシリカゲル

対策

- ・食品包装を開封する際は、乾燥剤や脱酸素剤の袋を破損しないように注意する。
- ・提供する食品の目視確認を徹底する。



異物混入が発生したら

1 異物が何か特定する。



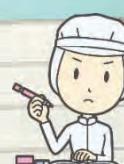
異物や残品は、
原因が特定される
まで廃棄せず、
保管してください。

2 混入の原因を考える。

3 再発防止策(ルール)を決める。

4 再発防止策(ルール)を徹底する

- マニュアルを作る。
- 従業員教育を行う。
- ルールが守られているか、確認・記録する。
- 再発した場合は、ルールを見直す。



健康被害のおそれのある食品を提供した場合は、直ちに保健所に連絡してください。



屋台から出る廃棄物（ごみ）の処理について

1 事業者の責務

事業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法といいます。）（第3条）」と「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（第7条）」において、事業活動に伴って生じた廃棄物を自己の責任で適正に処理すること及び廃棄物の減量に努めることが義務付けられています。また、廃棄物の減量や適正処理について、市の施策に協力することが定められています。

2 ごみの種類

事業活動に伴って生じた廃棄物は「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分類されます。

- ・事業活動とは 会社や工場などの事業所のほか、個人商店の営業など、家庭以外で行われるすべての活動を指します。
- ・産業廃棄物とは 廃棄物処理法に定める20種類の廃棄物（例：揚げ物の油→廃油）
※詳しくは「産業廃棄物の種類と具体例」を参照
- ・事業系一般廃棄物とは 産業廃棄物以外の廃棄物

事業活動に伴って出るごみ
(屋台営業で出るごみ)

産業廃棄物

※処理方法については「4 産業廃棄物の処理方法」を参照

事業系一般廃棄物

食品の残さ（食べ残し等）や竹串など屋台から出るごみのほとんどが事業系一般廃棄物に該当します。

※処理方法については「3 事業系一般廃棄物の処理方法」を参照

3 事業系一般廃棄物の処理方法

事業系一般廃棄物は、事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。処理方法は、次の「① 市の処理施設に自己搬入する場合」と「② 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する場合」があります。

① 市の処理施設に自己搬入する場合

屋台営業により発生した廃棄物を市の処理施設に自分で持ち込む方法です。

「自己搬入ごみ事前受付センター」に搬入予定期刻の30分前までに申込みを行ってください。

<自己搬入ごみ事前受付センターへの申込方法>

- ・電話…092 - 433 - 8234

受付時間：月～土曜日 8：30～16：00（1月1日～3日は休み。）

- ・インターネット…<https://jizenuketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/eco>

受付時間：年中 24 時間受付（メンテナンス期間は除く）

<料 金>ごみ処理手数料…10 kgまでごとに 140 円

(屋台営業で発生した事業系一般廃棄物を自己搬入する場合、後述の収集運搬の許可は不要です。)

※排出事業者の自己搬入の事前登録制度（令和3年11月から導入）

ごみの自己搬入を行う排出事業者の事前登録制度を導入しています。登録方法の詳細については、「5 お問い合わせ先」の環境局管理課へ

② 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する場合

<依頼方法>福岡市では事業所の所在地ごとに収集できる業者が限られています。

事業所の所在地を担当する業者については協同組合福岡市事業用環境協会にお問い合わせください。（電話：092 - 432 - 0123（FAX 共通））

※ 一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていない業者に一般廃棄物の収集を依頼することはできません。

一般廃棄物の収集運搬許可を受けていない業者に一般廃棄物の収集を委託した場合、5年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金、または両方が科せられます。さらに、法人に対しては 1,000 万円以下の罰金が科せられます。（廃棄物処理法第 25 条第 1 項第 6 号、第 32 条第 1 項第 2 号）

<排出方法>

（分 別）「燃えるごみ」「燃えないごみ」「古紙」の 3 分別です。

（使用する袋）ごみ袋は中身の見える透明又は半透明の袋を使用してください。

（詳細は収集を担当する許可業者にお尋ねください。）

※原則として夜間収集です。（土曜深夜と 1 月 1 日～3 日は休み。）

< 料 金 >

| ごみ処理手数料の額 | |
|---------------------------------|---|
| 収集運搬経費 50Lまで ごとに 150 円 | + |
| 処分経費 1 kgまで ごとに 14 円 | |

上記の料金は条例で定めた手数料の額であり、

許可業者と契約する際の上限料金となります。（消費税を含む）

※収集運搬経費…ごみを運ぶためにかかる費用。

処分経費…ごみを市の処理施設で処分するための費用。

<注意事項>

- 屋台営業で発生した事業系一般廃棄物を、自らが経営する福岡市内の別店舗に運んで、その店舗から発生する事業系一般廃棄物と一緒に許可業者に収集を依頼することはできます。
- 屋台営業で発生した事業系一般廃棄物を福岡市外の別店舗に運ぶことはできません。
- 屋台営業で発生した事業系一般廃棄物を自宅に持ち帰り、家庭ごみとして排出することはできません。
他都市では不法投棄に該当するとされた事例があります。

不法投棄をした者は5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。さらに、法人に対しては3億円以下の罰金が科せられます。（廃棄物処理法第25条第1項第14号、第32条第1項第1号）

4 産業廃棄物の処理方法

許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

産業廃棄物処理業者については公益社団法人福岡県産業資源循環協会にお問い合わせください。（電話：092-651-0171）

<屋台営業に伴って発生する産業廃棄物の例>

揚げ物の廃油、グリーストラップで収集した油脂・汚泥 等

5 お問い合わせ先

- ・ごみの出し方に関すること
環境局ごみ減量推進課 (電話：092-711-4039)
- ・一般廃棄物許可業者に関すること
環境局収集管理課 (電話：092-711-4346)
- ・産業廃棄物に関すること
環境局産業廃棄物指導課 (電話：092-711-4303)
- ・ごみの自己搬入の事前登録に関すること
環境局管理課 (電話：092-711-4316)

屋台に係る火災予防関係法令

1 福岡市火災予防条例 (屋台で使用が想定される火気使用設備・器具の基準)

○第8条 (簡易湯沸設備)

位置、構造及び管理の基準について第3条（第1項第6号及び第10号から第15号まで、第2項第5号並びに第3項を除く）の規定を準用。

(準用条文)

○第3条 (炉の位置及び構造；屋台において使用する簡易湯沸設備関連部分のみ抜粋)

第1項第1号

火災予防上安全な距離を保つことを有しない場合（※）を除き、建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として別表第3に掲げる距離以上の距離を保つこと。

⇒チェック項目①

簡易湯沸設備を設置する場合は、可燃性の物品等から前方、側方及び後方に各4.5cm以上、上方に40cm以上の離隔距離が必要であり、その距離が確保されているか。

※取り付ける屋台の部分が木製等の可燃物である場合は、防熱板（金属製の場合は厚さ0.5mm以上の鋼板、金属製以外の場合は厚さ6mm以上のケイ酸カルシウム板又は同等以上の防熱性を有するもの）で当該部分を覆わなければならない。

○第19条 (固体燃料を使用する器具)

⇒木炭などを使用する七輪及びバーベキューこんろ等

第1項 ~略~

第2項 →第18条第1項第1号から第9号までの規定を準用する。

(準用条文)

○第18条

第1項第1号

建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として別表第3に掲げる距離以上の距離を保つこと。

⇒チェック項目②

七輪、バーベキューこんろ等の固体燃料（木炭等）を使用する器具の場合は、可燃性の物品等から前方、側方及び後方に各30cm以上、上方に100cm以上の離隔距離が必要であり、その距離が確保されているか。

○第20条(气体燃料を使用する器具)

⇒プロパンガス(カセットボンベ式を含む。)などを使用するガスこんろ等

第1項

气体燃料を使用する器具に接続する金属管以外の管は、その器具に応じた適當な長さとしなければならない。

- ガス用ゴム管を過度に長いものを使用した場合は折れ、ねじれが生じるおそれがあり、短すぎる場合は引っ張り等の力がかかるおそれがあるため、これらによる事故を防止するため、器具に応じた適當な長さとするもの。

⇒チェック項目③

ガス用ゴム管に過度に長短があり、折れ、ねじれ又は引っ張り等の力がかかるおそれがないように適當な長さで使用しているか。

第2項 →第18条第1項第1号から第10号までの規定を準用する。

(準用条文)

○第18条

第1項第1号

建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として別表第3に掲げる距離以上の距離を保つこと。

⇒チェック項目④

ガスこんろ等の气体燃料を使用する器具の場合は、可燃性の物品等から前方、側方及び後方に各15cm以上、上方に100cm以上の離隔距離が必要であり、その距離が確保されているか。

第1項第2号

可燃性のガス又は蒸気が滞留するおそれのない場所で使用すること。

⇒チェック項目⑤

器具の使用場所は、プロパンガスが滞留するおそれがある床面、窪地等で使用されていないか、また、風通しの良い場所で使用されているか。

第1項第3号

地震等により容易に可燃物が落下するおそれのない場所で使用すること。

⇒チェック項目⑥

器具の使用場所の上方に可燃物等があり、落下のおそれがないか。

第1項第4号

地震等により容易に転倒又は落下するおそれのないような状態で使用すること。

⇒チェック項目⑦

対象火気器具等を不安定な状態で使用していないか。

第1項第5号

不燃性の床上又は台上で使用すること。

- 器具の使用に際し、下部への熱伝熱等による火災発生危険を排除するもの。

⇒チェック項目⑧

可燃性の床上又は台上で使用していないか。

第1項第6号

故障し、又は破損したものを使用しないこと。

⇒チェック項目⑨

対象火気器具等及びゴム管ホース等に故障、破損、劣化及びひび割れ等の状態で使用していないか。

第1項第7号

本来の使用目的以外に使用する等不適当な使用をしないこと。

⇒チェック項目⑩

調理、暖房等の本来の用途以外で使用していないか。

第1項第8号

本来の使用燃料以外の燃料を使用しないこと。

⇒チェック項目⑪

使用燃料は適正なものか。

第1項第9号

器具の周囲は、常に、整理及び清掃に努めるとともに、燃料その他の可燃物をみだりに放置しないこと。

⇒チェック項目⑫

器具周囲の整理整頓、換気扇等の油脂清掃がなされているか。

第1項第9号の2

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、対象火気器具等を使用する場合は、消火器の準備をした上で使用すること。

⇒常設されている屋台は、催し・イベント等に際しての使用ではないので、当該規制は対象外です。

第1項第10号

燃料漏れがないことを確認してから点火すること。

2 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則

(屋外においてプロパンガスを移動して使用する場合の基準)

○第 44 条第 2 号口

屋外において移動して使用される消費設備は、次に定める基準に適合すること

- (1) 充てん容器等は、第 18 条第 1 号口から二までの基準に適合すること。
- (2) 調整器は、第 18 条第 20 号の基準に適合すること。
- (3) 燃焼器は、前号ワの基準に適合すること。



○充てん容器等の基準 (規則第 18 条第 1 号口から二)

- ロ) 充てん容器等には、湿気、水滴等による腐しょくを防止する措置を講ずること。
 - ハ) 充てん容器等は、常に温度 40℃以下に保つこと。
- 二) 充てん容器等（内容積が 5 リットル以下のものを除く。）には、転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置を講ずること。

○調整器の基準 (規則第 18 条第 20 号)

- イ) 調整器は、使用上支障のある腐しょく、割れ、ねじのゆるみ等の欠陥がなく、かつ、消費する液化石油ガスに適合したものであること。
- ロ)、ハ) 省略 圧力合格基準の数値等が規定されている。

○燃焼器の基準 (規則第 44 条第 1 号ワ)

- ワ) 燃焼器は、消費する液化石油ガスに適合したものであること。

屋外やイベント会場でLPガスを使用するお客様へ



ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み重大な事故**となる可能性があります。容器の取り扱いについてしっかり確認しましょう!

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。



容器バルブの誤開放に注意しましょう!

容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。



接続部分の“ゆるみ”に注意しましょう!

ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す時には容器バルブの閉め忘れにご注意ください。



容器は転倒しないよう固定しましょう!

容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう鎖等でしっかり固定しましょう。



LPガス販売店による消費設備調査にご協力をお願いします。

LPガス販売店には容器や調整器を含めて、お使いのガス器具を調査する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力を願っています。



ガス容器や器具の近くには可燃物を置かないでください。

ガス容器の近くで火災が起こった場合、容器が過熱し被害が拡大するおそれがあります。



CO中毒にご注意ください。

車内等の密閉された空間でストーブ等の燃焼器を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。



キャンプ場等でLPガスを使用するお客様へ

ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。
事故防止のため必ずお守りください。



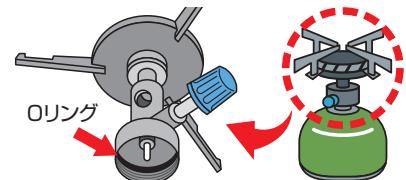
劣化したLPガス設備・器具は使用しない！

ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO（一酸化炭素）発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。



Oリングが劣化したガス器具は使わない！

ゴム製のOリングは消耗品です。Oリングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「ひび割れ」、「さくくれ」、「硬化・縮み」等があるものは新しいOリングと交換してください。



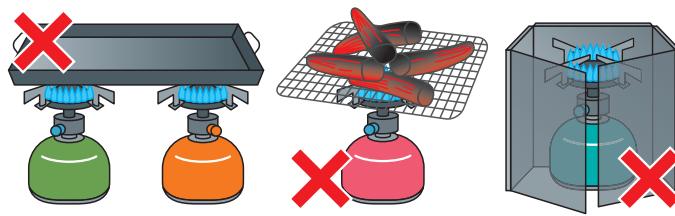
密閉された車内やテント内では ガス器具を絶対に使用しない！

LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかぬうちに中毒症状を起こし身体の自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。



過熱のおそれがある使い方はしない！

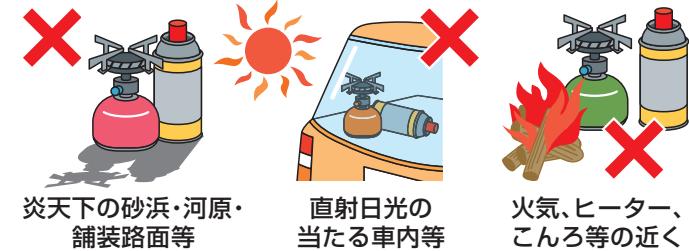
こんろ等を2台以上並べて使用する、炭火をおこす、輻射熱が大きい調理器具*を使用する、ガス器具を囲む等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。



*大きい鉄板、魚焼き器、セラミック付製品 等

高温になる場所に放置しない！

直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。



LPガス機器についての異常を感じたら こちらへ連絡を 電話番号等をご記入ください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

ガスカートリッジ等に関する お問い合わせはこちらへ

ガスカートリッジは必ず使いきり、振って音がしないことを確かめてから捨てましょう。ガスカートリッジ等の処理についてご不明な点がありましたら、**カセットボンベお客様センター(0120-14-9996 平日：10:00～17:00)**またはメーカーへ直接お問い合わせください。

出火した

① 通報 ② 初期消火 ③ 避難



- 大きな声で「火事だ！」
と叫び、隣近所に知らせる。
 - 声が出ない場合は、非常ベルや音の出るものを持たせて知らせる。
 - 小さな火事でも必ず
119番に通報する。

◎ 初期消火② 避難③



- 消火器や水の他にも、ぬらしたシーツやタオルなど身近なものも活用する。油なべに水はかけない。また、油なべに近すぎる位置で消火器を使用すると、油が飛び散る危険性がある。

避難



- 火が天井まで届いたら、すぐ避難する。
 - 被害が広がらないように、燃えている部屋の窓・ドアを開める。
 - ぬれたハンカチ等を口鼻にあて、低い姿勢で避難する。

通報の流れ

119番通報

急 救

目標
住所

燃えているもの。
患者の状態

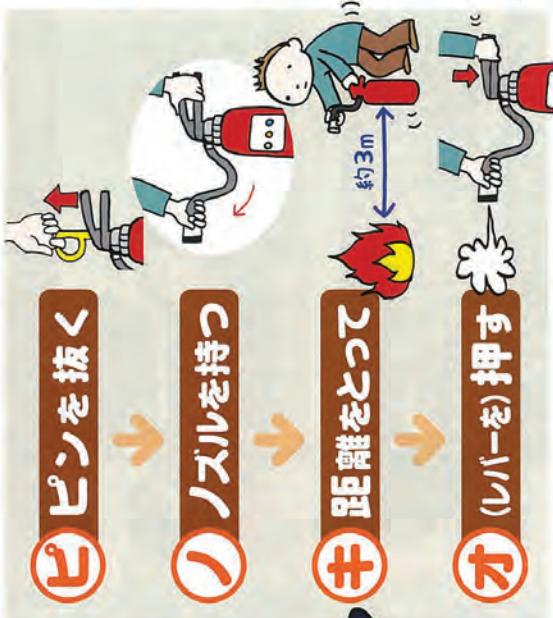
災害の詳しい情報を聞くため、指令センターから連絡をする場合があるので、名前と連絡先を必ず伝えましょう。

消火器の使い方

ピッキンを抜く



消火器の使用手順は
ピヨコトナメ



一酸化炭素(CO)

火災による煙は、一酸化炭素などの有毒ガスを多く含んでいます。一酸化炭素は無臭で、血中のヘモグロビンと結合しやすく（酸素の約250倍!!）、呼吸を妨げます。この煙を吸うと、数秒～数十秒で体が思うように動かせず、意識を失い、最終的には死に至ります。火災そのものの被害はそれほど大きくないのに、死者が発生するのは、このためです。

煙のピード

成人の歩くスピード
約1~1.2m/秒
(個人差あり)

フライ太くん



福岡市の概要

○ 市政施行

明治 22 年 4 月 1 日

○ 政令指定都市移行

昭和 47 年 4 月 1 日

○ 行政区

7 区（東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区）

○ 面積、人口（推計人口） ※令和 4 年 7 月 1 日現在

| 区分 | 面積(km ²) | 人口(人) |
|-----|----------------------|-----------|
| 福岡市 | 343.47 | 1,629,129 |
| 東 区 | 69.46 | 328,505 |
| 博多区 | 31.62 | 254,813 |
| 中央区 | 15.39 | 209,961 |
| 南 区 | 30.98 | 267,888 |
| 城南区 | 15.99 | 133,114 |
| 早良区 | 95.87 | 222,320 |
| 西 区 | 84.15 | 212,528 |

○ 自然・環境

福岡市は、市域面積約340km²、北は玄界灘に臨み、海の中道と糸島半島が抱く博多湾に面しており、背後は脊振や油山などの山々に囲まれた半月型の福岡平野に位置しています。山の標高は脊振山頂を除き1,000m以下で、その山懐を源とし、博多湾に注ぐ川は、多々良川、那珂川、室見川など数多くありますが、いずれも中小河川であり、大洪水もあまりないかわりに水量も多くありません。気候は年平均18.2°C（令和3年）と比較的温暖ですが、日本海型気候区に属しています。

人口162人を超える大都市ですが、都心部から30分あれば、海、山の自然に触れることができ、都市的景観と身近な自然が程良く調和したヒューマンスケールの街でもあります。また、新鮮な魚介類も豊富なことから、9割を超える市民から「住みやすい都市である」との評価を得ています。

福岡市は、東アジアのほぼ中央にあり、釜山、ソウル、上海、北京、台北などの東アジアの主要都市が大阪、東京、札幌までの距離とほぼ同じ範囲内にあるため、国際線の定期航空路線も多く、日本国内だけでなく韓国、中国をはじめ、アジア諸国との交流には最適の位置にあります。

○ 経済

福岡市の産業構造は、事業所数、従業者数いずれにおいても、第3次産業が約9割を占めており、中でも卸売業・小売業と宿泊業・飲食サービス業が、事業所数でそれぞれ29.3%と14.5%，従業者数で23.4%と10.9%を占めています。

また、卸売業やサービス業、金融部門などにおいては厚い集積を見せ、九州市場における拠点都市としての役割を果たしています。



福岡・博多 深発見！

福岡検定

FUKUOKA-KENTEI



令和3年度 WEB版

問題用紙 [初級]

検定日 令和4年1月30日（日）

制限時間 50分

注意

今年のテーマ“福岡とまちづくり”の問題は、第12～25問です。
本掲載問題と選択肢の順番は、受験時のものと異なるケースがございますので、
ご了承ください。

主催：「福岡検定」実行委員会

第1問 「東京 2020 オリンピック」で金メダルを獲得したソフトボール日本代表で、福岡市出身の投手はだれか。

- | | |
|--------|---------|
| ① 近藤万春 | ② 上野由岐子 |
| ③ 林咲希 | ④ 素根輝 |

第2問 「第 19 回 FINA 世界水泳選手権 2022 福岡大会」「第 19 回 FINA 世界マスターズ水泳選手権 2022 九州大会」のマスコットの名称はどれか。

- | | |
|--------------|--------------|
| ① シーライとシャーニー | ② カブーとガニー |
| ③ ペラ坊とペラ美 | ④ ニワくんとワカちゃん |



第3問 平成 31（2019）年 3 月にリニューアルした福岡市美術館に、新しいシンボルとして加わったインカ・ショニバレ CBE 氏が制作した大型屋外彫刻は、次のどれか。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ① ハイビスカスの下に座る少年 | ② さようなら、過ぎ去った日々よ |
| ③ 桜を放つ女性 | ④ ウィンド・スカルプチャー (SG) II |



(c) Yinka Shonibare CBE, 2021. Courtesy of James Cohan Gallery, New York 撮影：山中慎太郎
(Qsyum!)

第4問 福岡市に開園以来、長く市民に親しまれてきたが、令和3（2021）年12月30日に営業を終了した施設は、次のどれか。

- ① かしいかえんシルバニアガーデン
- ② 九電記念体育館
- ③ 博多スターレーン
- ④ 西新パレス

第5問 櫛田神社近くで博多の伝統工芸品を紹介してきた、はかた伝統工芸館が令和3（2021）年4月28日に移転した先は、次のどこか。

- ① 福岡アジア美術館
- ② 福岡市博物館
- ③ 福岡市美術館
- ④ 川端商店街



第6問 福岡市動物園にて、令和3（2021）年に誕生したダイアナモンキーの赤ちゃんの名前は次のどれか。

- ① リップス
- ② ラリ
- ③ リリ
- ④ クラリ



第 7 問 アイランドシティのコンテナターミナルに設置中のクレーン（高さ約 100 メートル）の 1 基は、劣化防止のため、ある動物柄に塗り直されている。次のどの動物か。

- | | |
|---------|-------|
| ① ゾウ | ② キリン |
| ③ フラミンゴ | ④ ツル |

第 8 問 令和 3 (2021) 年 5 月、福岡市大名にある開業 61 年のロシア料理の老舗が店を閉じた。その店舗名はどれか。

- | | |
|--------|---------|
| ① ツンドラ | ② シベリア |
| ③ ボルガ | ④ ロゴスキー |

第 9 問 令和 4 (2022) 年度中の開業を予定している福岡市地下鉄七隈線の延伸に伴い、天神南駅と博多駅の間に設置される新駅の名称は、次のどれか。

- | | |
|----------|--------------|
| ① 川端商店街前 | ② キャナルシティ博多前 |
| ③ 新中洲 | ④ 櫛田神社前 |

第 10 問 平成元 (1989) 年の開館以来、福岡・天神の地で「情報文化発信ビル」として親しまれ、令和 3 (2021) 年 8 月に 32 年の歴史を経て閉館した「イムズ (IMS)」の正式名称は次のどれか。

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ① Internet Model Spot | ② Inter Media Station |
| ③ International Mode Store | ④ Information Mix Stadium |

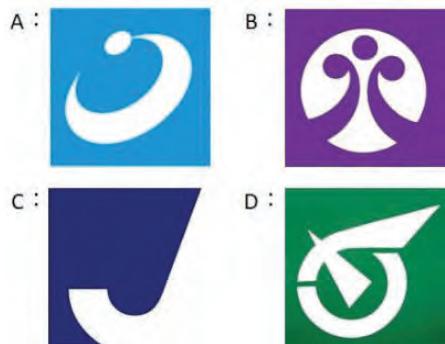
第 11 問 令和 3 (2021) 年に地域経済の活性化に向けた取り組みとして、福岡商工会議所、早良商工会、志賀商工会が発行したプレミアム付電子商品券の名前はなにか。

- | | |
|----------|---------|
| ① フクフクペイ | ② ネクスペイ |
| ③ メンタイペイ | ④ ヨカペイ |

第 12 問 区のマークの組み合わせで誤っているものを選べ。

- ① A - 東区
③ C - 中央区

- ② B - 博多区
④ D - 早良区



第 13 問 昭和 47 (1972) 年、政令指定都市となった時の福岡市の人口は、九州内の都市で第何位だったか。

- ① 第 1 位
③ 第 3 位

- ② 第 2 位
④ 第 4 位

第 14 問 福岡市内の地名「日佐」の由来について正しい記載はどれか。

- ① 金箔・銀箔の技術を中国から学んだ職人が住んでいた
② 外敵を防ぐために置かれた古代の施設
③ 通訳をつかさどった古代の役職
④ 浜で塩を焼いていた

第 15 問 明治 22 (1889) 年、福岡市の市制開始時の人口はどれほどであったか。

- ① 約 3 万人
③ 約 10 万人

- ② 約 5 万人
④ 約 20 万人

第 16 問 昭和 53 (1978) 年の大渴水を契機に計画され、令和 3 年の 1 月から供用が開始された、福岡市関連のダムは次のどれか。

- ① 脊振ダム
③ 五ヶ山ダム

- ② 曲渕ダム
④ 南畠ダム

第 17 問 平成 27 (2015) 年 3 月から福岡市中部水処理センター（中央区荒津）で稼働を開始した、下水バイオガスを活用した世界初の施設はなにか。

- ① 酸素ステーション
- ② メタンステーション
- ③ 水素ステーション
- ④ 電気ステーション



第 18 問 昭和 32 (1957) 年頃、福岡市はごみの収集について全国でも珍しい取り組みを始めた。その取り組みとはなにか。

- ① 分別収集
- ② 夜間収集
- ③ 資源ごみ収集
- ④ 家庭ごみ有料化

第 19 問 福岡市で西日本鉄道の路面電車がすべて廃止になったのはいつか。

- ① 昭和 54 (1979) 年
- ② 昭和 56 (1981) 年
- ③ 平成 7 (2005) 年
- ④ 平成 23 (2011) 年

第 20 問 平成 5 (1993) 年に開通した福岡市地下鉄の区間として正しいものはどれか。

- ① 吾服町 - 福岡空港間
- ② 博多 - 福岡空港間
- ③ 中洲川端 - 貝塚間
- ④ 中洲川端 - 吾服町間

第 21 問 福岡市では市立小学校の児童に対し見守り端末機を配布し、令和 3 (2021) 年 1 月末から全校で IoT を活用した見守りサービスを実施している。配布されている端末の通称は次のどれか。

- ① オルバイ
- ② オッタバイ
- ③ ミタバイ
- ④ ミツケタバイ

第 22 問 写真は福岡市のある場所の工事現場を異なる方向から撮影した写真である(令和3(2021)年前半撮影)。この場所はどこか。

- ① 天神ビジネスセンター建設現場（中央区天神）
- ② 西日本シティ銀行本店ビル跡地（博多区博多駅前）
- ③ 福ビル・天神コア跡地（中央区天神）
- ④ 「ザ・リッツ・カールトン ホテル」が入居する複合施設建設現場（中央区大名）



第 23 問 福岡市では東区（志賀島エリア）・西区（北崎エリア）の海辺の魅力を高めるため、豊かな自然環境と調和した道づくりや海辺の周遊観光コースの形成などに取り組んでいる。この事業を何というか。

- ① FUKUOKA EAST&WEST COAST
- ② FUKUOKA Waterfront NEXT
- ③ FUKUOKA NEXT
- ④ HAKATA CONNECTED

第 24 問 福岡市がエンジニアが集まり活躍・成長するエンジニアフレンドリーシティの実現に向け開設したエンジニアカフェは福岡市内のどこにあるか。

- ① 福岡市役所内
- ② 福岡市赤煉瓦文化館内
- ③ 旧舞鶴中学校内
- ④ 旧大名小学校内

第 25 問 福岡市がまちづくりの目標として掲げている「誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまち」のことを何というか。

- ① バリアフリー都市・福岡
- ② グローバル都市・福岡
- ③ アニバーサル都市・福岡
- ④ ユニバーサル都市・福岡

第 26 問 書物や荷物を紐で縛り、その結び目に発信者の印を押すために塗られた粘土はなにか。

- ① 紙泥
- ② 封泥
- ③ 印封
- ④ 文泥



福岡市博物館所蔵

第 27 問 国宝金印 「漢委奴国王」について記した『金印弁』の著者はだれか。

- ① 菅政友
- ② 梶原景熙
- ③ 亀井南冥
- ④ 藤貞幹

第 28 問 西新町遺跡の古墳時代前期の住居跡で見つかったものはなにか。

- ① 銅鏡
- ② 瓢
- ③ 勾玉
- ④ 屋根瓦

第 29 問 三角縁神人車馬鏡が出土した、弥生時代から古墳時代にかけての墓地遺跡はどれか。

- ① 藤崎遺跡
- ② 有田遺跡
- ③ 那珂遺跡
- ④ 岸田遺跡



第 30 問 平成 23 (2011) 年に元岡古墳群で出土した大刀に刻まれていた干支はなにか。

- | | |
|------|------|
| ① 己未 | ② 壬申 |
| ③ 庚寅 | ④ 辛亥 |



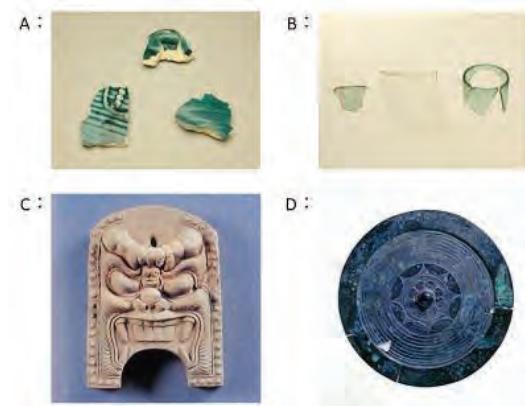
第 31 問 石室入口の前面に石垣上の石積みを施している点が特徴の、写真の古墳を含む新式群集墳はどれか。

- | | |
|---------|----------|
| ① 草場古墳群 | ② 大平寺古墳群 |
| ③ 宮前古墳群 | ④ 羽根戸古墳群 |



第 32 問 鴻臚館跡出土品の写真として誤っているものはどれか。

- | | |
|--------------|-------------|
| ① A : イスラム陶器 | ② B : ガラス製品 |
| ③ C : 鬼瓦 | ④ D : 銅鏡 |



福岡市埋蔵文化財センター所蔵／福岡市博物館提供

第 33 問 比恵遺跡が那津官家（倭王権の直轄領）の有力な比定地と考えられているのは何が発見されたからか。

- ① 多数の倉庫跡
- ② 装飾付きの大刀
- ③ 多数の埴輪
- ④ 装飾古墳

第 34 問 宋に渡り、唐織の技法を学んで帰り、博多織の礎を築いた、承天寺に記念碑がある人物はだれか。

- ① 竹若伊右衛門
- ② 栗波吉右衛門
- ③ 正木宗七
- ④ 満田弥三右衛門

第 35 問 日本で初めて臨済禪を伝え、中世を通して博多の中心的な寺となる聖福寺を創建した僧はだれか。

- ① 虚庵懐敞
- ② 栄西
- ③ 円爾（弁円）
- ④ 道元

第 36 問 本能寺の変の時、嶋井宗室が持ち帰ったと伝えられる弘法大師筆『千字文』は、現在どこにあるか。

- ① 勝福寺
- ② 妙楽寺
- ③ 東長寺
- ④ 龍宮寺

第 37 問 鎮西探題を引き継ぐ形で博多に置かれた室町幕府の出先機関の名称はなにか。

- ① 博多探題
- ② 鎮西談議所
- ③ 西国探題
- ④ 九州探題

第 38 問 建武 2 (1335) 年、足利尊氏が天皇方の菊池氏と戦って勝利を収め、上洛のきっかけとなった戦いがあった場所は、次のどの川の周囲か。

- ① 那珂川
- ② 御笠川
- ③ 多々良川
- ④ 室見川

第 39 問 博多区奈良屋町にある豊臣秀吉を祀っている豊国神社は、だれの屋敷跡に建てられたか。

- ① 大賀宗九
- ② 神屋宗湛
- ③ 伊藤小左衛門
- ④ 大賀宗伯



第 40 問 『中国図』などの大航海時代の西洋の地図で、博多はどのように表記されていたか。

- ① Facata
- ② Hacata
- ③ Facato
- ④ Fakata

第 41 問 15世紀半ばに「琉球国王使節」として朝鮮と通交した博多商人で朝鮮に『博多薩摩琉球相距地図』を献上したのはだれか。

- ① 宗金
- ② 道安
- ③ 宗祇
- ④ 道元

第 42 問 太閤町割りは、現在においても博多の区画の基本となっているが、最初に繩張りをした地点の江戸時代の町名は、次のどれか。

- ① 古門戸町
- ② 古小路町
- ③ 宮内町
- ④ 市小路町

第 43 問 写真は筥崎宮の石燈籠であるが、これを奉納したと伝えられている人物はだれか。

- ① 安国寺恵瓊
- ③ 黒田長政

- ② 豊臣秀吉
- ④ 千利休



第 44 問 福岡市博物館に所蔵されている、黒田孝高が織田信長より与えられた写真の国宝の刀は、次のどれか。

- ① 安宅切
- ③ 日本号

- ② 日光一文字
- ④ 圧切長谷部



福岡市博物館所蔵

第 45 問 写真の黒田長政の兜の様式に組み込まれているデザインの組み合わせで正しいものはどれか。

- ① 柿・牛
- ③ 桃・水牛

- ② 栗・水牛
- ④ 梨・牛



福岡市博物館所蔵

第 46 問 実地調査に基づいて、福岡藩内の河川や山野などの景観、寺社や古城・古戦場、各地の名産などが記述された『筑前国続風土記』を編纂したのは、次のだれか。

- | | |
|--------|--------|
| ① 立花実山 | ② 貝原益軒 |
| ③ 竹田春庵 | ④ 黒田光之 |

第 47 問 福岡城三の丸にあった黒田孝高の隠居所は何と呼ばれたか。

- | | |
|--------|--------|
| ① 御鷹屋敷 | ② 藤御殿 |
| ③ 大殿屋敷 | ④ 御隠居所 |

第 48 問 現在の天神（福岡市中央区）あたりには、福岡城から続く堀があったが、その名称はなにか。

- | | |
|-------|-------|
| ① 福岡堀 | ② 筑前堀 |
| ③ 肥前堀 | ④ 天神堀 |

第 49 問 福岡藩藩校である西学問所は何と呼ばれたか。

- | | |
|-------|-------|
| ① 修猷館 | ② 明倫館 |
| ③ 伝習館 | ④ 甘棠館 |

第 50 問 江戸時代、福岡藩の上級家臣の武家屋敷が置かれたのはどこか。

- | | |
|------|------|
| ① 春吉 | ② 大名 |
| ③ 地行 | ④ 大濠 |

第 51 問 旧福岡城の門のうち、唯一、現在も本来の位置を保っている写真の門の名称はなにか。

- ① 赤坂御門
- ③ 上之橋御門

- ② 下之橋御門
- ④ 名島門



第 52 問 明治 2 (1869) 年、版籍奉還により、初代福岡知藩事に任命されたのはだれか。

- ① 黒田長知
- ③ 黒田重隆

- ② 黒田長溥
- ④ 黒田齊清

第 53 問 明治 20 (1887) 年に開催された第 5 回九州沖縄八県連合共進会の会場となつたのは現在の福岡市内のどのエリアか。

- ① 西新地区
- ③ 天神地区

- ② 中洲地区
- ④ 大橋地区



福岡市博物館所蔵

第 54 問 明治 10 (1877) 年に福岡藩の旧精煉所跡地に設置された福岡病院が母体となつているのは、次のどれか。

- ① 九州大学医学部
- ③ 福岡国際医療福祉大学

- ② 福岡歯科大学
- ④ 福岡大学医学部

第 55 問 写真は、福岡市博物館に常設展示されている福岡で生まれた現存最古の国産自動車で、平成 28（2016）年、完成 100 年を祝したイベントで博物館の前庭の池の周りを走った。その愛称は、次のどれか。

- ① ハロー号
- ② アロー号
- ③ タロー号
- ④ ジロー号



株式会社矢野特殊自動車所蔵／福岡市博物館提供

第 56 問 昭和 2（1927）年に開催された東亜勧業博覧会の終了後に整備され、開園した福岡市内の公園はどれか。

- ① 大濠公園
- ② 天神中央公園
- ③ 東平尾公園
- ④ 青葉公園

第 57 問 日本初の公立女子専門学校として創立した福岡県立女子専門学校は現在のどの学校か。

- ① 筑紫女学園大学
- ② 福岡女子大学
- ③ 福岡女学院大学
- ④ 精華女子短期大学

第 58 問 福岡市で昭和 6（1931）年まで正午を知らせるために大砲が使われていたが、市民から親しみをこめて何と呼ばれていたか。

- ① バン
- ② ドカン
- ③ ドン
- ④ ボカン

第 59 問 川上音二郎の妻は、欧米の舞台で称賛を浴び、大女優たちと並び称された。彼女の名前はなにか。

- | | |
|------|-------|
| ① 光 | ② 夢千代 |
| ③ 貞奴 | ④ お蝶 |

第 60 問 昭和 22（1947）年から 23（1948）年にかけて復興した、寿通り、麹屋町、川端町、川端通り、綱場商店街は合わせて何と呼ばれたか。

- | | |
|---------|---------|
| ① 博多五町 | ② 西日本五町 |
| ③ 福岡五商店 | ④ 博多五商店 |

第 61 問 次のプロ野球球団のうち、平和台野球場を本拠地としなかったものはどれか。

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 福岡ダイエーホークス | ② 西武ライオンズ |
| ③ 西鉄ライオンズ | ④ 太平洋クラブライオンズ |

第 62 問 RKB ラジオで昭和 44（1969）年から 17 年間放送され、井上陽水のデビューのきっかけとなったといわれている深夜ラジオ番組はなにか。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① スマッシュ！ 9 | ② スマッシュ！ 11 |
| ③ スマッシュ！ 15 | ④ スマッシュ！ 25 |

第 63 問 次のうち、天神地下街の説明として誤っているものはどれか。

- | | |
|------------------------------------|---|
| ① ロゴマークは牛の角の形をモチーフとしている | ② イギリス特注のステンドグラスがある |
| ③ 「石積みの広場」は江戸時代、東西に延びていた堀をイメージしている | ④ インフォメーション広場のステンドグラスは「福岡市の花」をモチーフとしている |

第 64 問 博多リバleinの敷地内にある神社の名称はどれか。

- ① 萬四郎神社
- ③ 國廣稻荷神社

- ② 沖浜恵比須神社
- ④ 鏡天満宮



第 65 問 明治時代、博多織元の店舗兼住宅として建てられた重要文化財「旧三浦家住宅」は現在、何として一般公開されているか。

- ① 「博多町家」ふるさと館
- ③ 樂水園

- ② 福岡城むかし探訪館
- ④ はかた伝統工芸館

第 66 問 国登録有形文化財となっている福岡の老舗酒造は次のどれか。

- ① 博百酒造
- ③ 百年酒造

- ② 石蔵酒造
- ④ 石堂酒造

第 67 問 昭和 8 (1933) 年に完成した、多々良川河口に架かっている 7 連アーチの優美で長大な橋の名称はなにか。

- ① 多々良橋
- ③ あいたか橋

- ② 名島橋
- ④ 百年橋

第 68 問 博多の風習で子供が 3 歳になると「お膳すわり」という儀式をするが、その際に出される伝統的なお膳は次のどれか。

- ① パッパ膳
- ③ タッタ膳

- ② コッコ膳
- ④ ポッポ膳

第 69 問 大正 7 (1918) 年頃、鮮魚商数人が大八車に積んだ魚を売り出したのが始まりといわれ、一般客に加え、料亭、料理屋、屋台などの料理人の買い付けが多く賑わい、博多の台所と呼ばれる市場は、次のどれか。

- ① 福岡市鮮魚市場
- ② 西新中央商店街
- ③ 唐人町商店街
- ④ 柳橋連合市場



第 70 問 「よせ集める」という意味の「がめくりこむ」が名称の由来になっている博多で祝い事には欠かせない料理「がめ煮」の別名といえればどれか。

- ① ぬたえ
- ② 筑前煮
- ③ もつ鍋
- ④ 五目雑煮

第 71 問 写真の商店は昔ながらの風情が残る商店街にあって、昭和初期から続く看板商品を現在も 50 円で販売している。その商品は、次のどれか。

- ① きび団子
- ② ポンポン菓子
- ③ 水ようかん
- ④ アイスキャンディー



第 72 問 RKB 創立 70 周年連続ラジオ朗読劇の題にも使われた、博多弁の「さっぱそうらん」が意味するのは、次のどれか。

- ① 絶体絶命
- ② 取り越し苦労
- ③ 底抜けの大騒ぎ
- ④ 期待外れの出来

第 73 問 写真は、博多祇園山笠のお汐井取りの際、箱崎浜の砂（お汐井）を入れる竹製のカゴである。これを何というか。

- ① もーろーろ
- ② 鉄砲
- ③ 豚熊
- ④ てぼ



第 74 問 ガラスの管を吹くとペコン、ポコンと音が鳴る、現在の放生会名物の代表格ともいえるものは次のどれか。

- ① ふくびん
- ② チャンポン
- ③ マルティグラス
- ④ ポンポン

第 75 問 博多にわかを演じる際に着用するボテカズラは現在は布製が主流だが、かつては博多の伝統工芸を用いて作られていた。その伝統工芸はなにか。

- ① 博多織
- ② 博多張子
- ③ 博多曲物
- ④ 博多人形

第 76 問 博多駅前広場で博多駅商店連合会の飾り山笠に写真のように向かって建っている像のテーマとなっている民謡はなにか。

- ① 博多祝い唄
- ② ぼんちかわいや
- ③ 黒田節
- ④ 博多山笠音頭



第 77 問 この写真は歌川広重の『六十余州名所図会』の中で描かれた江戸時代の福岡市内のある場所の様子だが、この場所は次のどれか。

- ① 小戸
- ② 生の松原
- ③ 荒津
- ④ 海の中道



第 78 問 能古島にはかつて島を南北に区切る、東西約 2 キロメートルの「ししがき」と呼ばれる石垣があり、島に棲むある獣から作物を守っていた。今でも島の中央部でその痕跡を見ることができるが、その獣とはなにか。

- ① 熊
- ② 鹿
- ③ 狸
- ④ 猪

第 79 問 国内でも有数の渡り鳥の飛来地となっている博多湾東部の干潟の名称はなにか。

- ① 谷津干潟
- ② 和白干潟
- ③ 今津干潟
- ④ 曾根干潟

第 80 問 福岡市立小学校の校歌に出てくる地名で、上位 3 位の組み合わせで正しいものはどれか。

- ① 玄界・筑紫・博多
- ② 背振・海の中道・油山
- ③ 玄界・室見・油山
- ④ 背振・玄界・筑紫

この問題の一部あるいは全部を無断で複写複製することは、
法律で認められた場合を除き、著作権の侵害となります。

© Fukuokakentei Jikkouinkai 2022

令和3年度WEB版「福岡検定」初級解答

| 設問番号 | 解答 |
|--------|----|
| 第 1 問 | ② |
| 第 2 問 | ① |
| 第 3 問 | ④ |
| 第 4 問 | ① |
| 第 5 問 | ② |
| 第 6 問 | ③ |
| 第 7 問 | ② |
| 第 8 問 | ① |
| 第 9 問 | ④ |
| 第 10 問 | ② |
| 第 11 問 | ② |
| 第 12 問 | ③ |
| 第 13 問 | ② |
| 第 14 問 | ③ |
| 第 15 問 | ② |
| 第 16 問 | ③ |
| 第 17 問 | ③ |
| 第 18 問 | ② |
| 第 19 問 | ① |
| 第 20 問 | ② |
| 第 21 問 | ② |
| 第 22 問 | ④ |
| 第 23 問 | ① |
| 第 24 問 | ② |
| 第 25 問 | ④ |
| 第 26 問 | ② |
| 第 27 問 | ③ |
| 第 28 問 | ② |
| 第 29 問 | ① |
| 第 30 問 | ③ |
| 第 31 問 | ④ |
| 第 32 問 | ④ |
| 第 33 問 | ① |
| 第 34 問 | ④ |
| 第 35 問 | ② |
| 第 36 問 | ③ |
| 第 37 問 | ④ |
| 第 38 問 | ③ |
| 第 39 問 | ② |
| 第 40 問 | ① |

| 設問番号 | 解答 |
|--------|----|
| 第 41 問 | ② |
| 第 42 問 | ④ |
| 第 43 問 | ④ |
| 第 44 問 | ④ |
| 第 45 問 | ③ |
| 第 46 問 | ② |
| 第 47 問 | ① |
| 第 48 問 | ③ |
| 第 49 問 | ④ |
| 第 50 問 | ② |
| 第 51 問 | ② |
| 第 52 問 | ① |
| 第 53 問 | ② |
| 第 54 問 | ① |
| 第 55 問 | ② |
| 第 56 問 | ① |
| 第 57 問 | ② |
| 第 58 問 | ③ |
| 第 59 問 | ③ |
| 第 60 問 | ① |
| 第 61 問 | ② |
| 第 62 問 | ② |
| 第 63 問 | ② |
| 第 64 問 | ④ |
| 第 65 問 | ① |
| 第 66 問 | ② |
| 第 67 問 | ② |
| 第 68 問 | ④ |
| 第 69 問 | ④ |
| 第 70 問 | ② |
| 第 71 問 | ④ |
| 第 72 問 | ③ |
| 第 73 問 | ④ |
| 第 74 問 | ② |
| 第 75 問 | ② |
| 第 76 問 | ③ |
| 第 77 問 | ④ |
| 第 78 問 | ② |
| 第 79 問 | ② |
| 第 80 問 | ④ |